

大阪大学産業科学研究所インキュベーション棟企業リサーチパーク利用者の
産業科学研究所共通施設等の利用に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、大阪大学産業科学研究所インキュベーション棟（以下「インキュベーション棟」という。）企業リサーチパーク利用者における、産業科学研究所（以下「本研究所」という。）の共通施設等の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(共通施設等)

第2条 この要項による共通施設等とは、総合解析センター、量子ビーム科学研究施設、試作工場、情報ネットワーク室、インキュベーション棟クリーンルームとする。

(登録施設・設備)

第3条 本研究所において利用に供する共通施設等の施設・設備（以下「登録設備等」という。）は、別表に掲げるとおりとする。

(利用の申請及び承認)

第4条 企業リサーチパーク利用者が登録設備等を利用しようとする場合は、登録設備等を有する共通施設等が定める規定に従い、利用申請を行い、承認を得なければならない。

2 共通施設等の長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請が適当であると認めるときは、これを承認するものとする。

(利用料金)

第5条 利用の承認を受けた者（以下「設備等利用者」という。）は、共通施設等を所掌する運営委員会等が別に定める当該登録設備等の利用に要する費用（以下「利用料金」という。）を納付するものとする。

(請求)

第6条 利用料金は、月の初日から末日までの1ヶ月を単位として集計し、四半期毎に請求を行う。

2 企業リサーチパークの利用期間が終了した場合は、前項にかかわらずその翌月に請求を行う。

(通知)

第7条 前条の規定に基づく利用料金の請求は、設備等利用者に利用通知書（兼請求書）を送付して行う。

(支払)

第8条 設備等利用者は、利用料金を本学が指定する期日までに指定する金融機関口座に振り込まなければならない。

2 利用料金を振り込む際の振込手数料は、設備等利用者の負担とする。

(目的外利用の禁止)

第9条 設備等利用者は、利用の承認を受けた目的以外に登録設備等を利用し、又は第三者に利用させてはならない。

(秘密等の保持)

第10条 共通施設等の教職員及び設備等利用者は、登録設備等の利用において知り得た相手方の秘密、知的財産等を書面による同意なしに公開してはならない。

(利用承認の取消し等)

第11条 設備等利用者がこの要項に違反し、又は登録設備等の利用に重大な支障を生じさせたときは、第4条第2項の承認を取り消し、又は利用を停止させることができる。

(損害賠償)

第12条 設備等利用者は、故意又は重大な過失によりその利用に係る登録設備等を滅失し、又は損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。

(事務)

第13条 登録設備等の利用に関する事務は、研究連携課で行う。

(雑則)

第14条 この要項に定めるもののほか、登録設備等の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月21日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成24年7月19日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成28年7月21日から施行し、平成28年7月1日から適用する。

附 則

この改正は、令和元年10月1日から施行する。ただし、利用料金の改正について、令和元年9月30日までに利用の承認を得た者の当該利用料金については、従前の利用料金とする。

附 則

この改正は、令和5年3月16日から施行する。

インキュベーション棟用装置利用料金

管 理 組 織	登 録 設 備 等 名	利 用 料 金	区 分
総合解析センター	紫外可視近赤外分光光度計(V570)	1,830 円/検体	自主測定
総合解析センター	フーリエ変換赤外分光光度計 (FT/IR-4100)	1,830 円/検体	自主測定
総合解析センター	旋光計(P-2300I)	1,830 円/検体	自主測定
総合解析センター	質量分析装置(JMS-700)	2,040 円/検体	自主測定
総合解析センター	質量分析装置(JMS-AccuTOF DART)	1,830 円/検体	自主測定
総合解析センター	質量分析装置(ITQ1100)	3, 030 円/時間	自主測定
総合解析センター	質量分析装置(MALDITOF/TOF Ultraflex III)	3, 030 円/検体	自主測定
総合解析センター	質量分析装置(LTQ Orbitrap XL)	3, 030 円/検体	依頼測定
総合解析センター	CHN 微量元素分析装置(2400-JM10)	4,260 円/検体	依頼測定
総合解析センター	高周波誘導結合プラズマ発光	12,180 円/時間	自主測定
	分光分析装置(ICPS-8100)	24,360 円/時間	依頼測定
総合解析センター	ICP 前処理装置(SRART Synth)	1,830 円/時間	自主測定
		5,460 円/時間	依頼測定
総合解析センター	蛍光 X 線(ZSX100e)	1,830 円/時間	自主測定
総合解析センター	X 線マイクロアナライザー(JXA-8800R)	9,090 円/時間	依頼測定
		3, 030 円/時間	自主測定
総合解析センター	単結晶(XtaLAB)	10,980 円/時間	依頼測定
		3,660 円/時間	自主測定
総合解析センター	走査型電子顕微鏡(JSM-F100)	5,460 円/時間	依頼測定
	イオンミリング(IM4000)	1,830 円/時間	自主測定
総合解析センター	透過型電子顕微鏡(ARM200F)	(TEM) 9,120円/時間 (STEM) 12,180円/時間 ※試料作成料別途	依頼測定

総合解析センター	透過型電子顕微鏡(JEM2100)	18,180円/時間	依頼測定
総合解析センター	超伝導核磁気共鳴装置(Avance III 700)	3,660円/時間	依頼測定
総合解析センター	超伝導核磁気共鳴装置(Avance III 600WB)	3,030円/時間	依頼測定
総合解析センター	超伝導核磁気共鳴装置(ECA600)	3,660円/時間	依頼測定
総合解析センター	超伝導核磁気共鳴装置(Avance III 600WB)	900円/30分	自主測定
総合解析センター	超伝導核磁気共鳴装置(ECS400)	600円/30分	自主測定
総合解析センター	示差熱天秤(TG8120)	3,030円/時間	自主測定
総合解析センター	差走熱量計(DSC8270, 8230)	3,030円/時間	自主測定
総合解析センター	薄膜 X 線解析装置(SmartLab)	3,030円/時間	自主測定
		9,090円/時間	依頼測定
総合解析センター	ナノスケールハイブリッド顕微鏡 (KeyenceVN-8010)	5,460円/時間	依頼測定
		1,830円/時間	自主測定
総合解析センター	X 線光電子分光装置(JPS-9010)	3,030円/時間	自主測定
		6,060円/時間	依頼測定
総合解析センター	TOF-SIMS(M6)	18,180円/時間	依頼測定
総合解析センター	円二色性分散計(J1500)	3,030円/時間	自主測定
量子ビーム科学研究 施設	コバルト60照射装置	2,000円/時間	依頼測定
量子ビーム科学研究 施設	L-バンド電子加速器	200,000円/日	依頼測定
量子ビーム科学研究 施設	RF電子銃付S-バンド電子加速器	200,000円/日	依頼測定
量子ビーム科学研究 施設	150 MeV S-バンド電子加速器	200,000円/日	依頼測定
試作工場	依頼工作	基本+材料費+消耗品 費+機器	

		<p>使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本(工数) 1,020 <p>円/時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料費 実費 ・消耗品費 実費 ・機器使用料 <p>ワイヤ放電加工機 2,440 円/時</p> <p>その他NC加工機2,040 円/時</p>
試作工場	依頼工作(至急依頼)	<p>基本+材料費+消耗品 費+機器 使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本(工数) <p>2,040 円/時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料費 実費 ・消耗品費 実費 ・機器使用料 <p>ワイヤ放電加工機 2,440 円/時</p> <p>その他 NC 加工機 2,040 円/時</p>
情報ネットワーク室	ポスター印刷依頼	<p>A0(マット紙) 6,200 円/枚</p> <p>A0(光沢紙) 7,400 円 /枚</p>

(別記)

インキュベーション棟クリーンルームの利用については、「大阪大学産業科学研究所インキュベーション棟利用内規」に定める施設利用負担金以外に、1ヶ月1㎡当たり 1,020 円(クリーンルーム利用料金)を徴収する。